

令和8年5月泉南市農業委員会定例会

令和8年5月8日 午後1時30分
あいびあ泉南 2階 会議室3

・出席委員

(農業委員)

山下 博	岩本 和夫	奥田 清
宮内 栄作	東 和宏	池上 安夫
森谷 豊	南 直樹	上野 寛治
立道 智恵		

(推進委員)

松本 一美	宮下 明	向井 彰一
戎野 繁	太佐 博	

・欠席委員

(農業委員) 伊藤 喜久 湊 聡美

(推進委員) 西浦 賢二

事務局 それでは定刻になりましたので、ただ今より令和8年5月泉南市農業委員会定例会を開催いたします。本日の委員の出席の状況ですが、伊藤委員、湊委員より欠席の届出が出ております。現在の出席委員については12名中10名で過半数以上出席しておりますので、会議は成立いたします。推進委員については、連絡はございませんが西浦委員が欠席のようですので、5名となっております。泉南市農業委員会会議規則により総会の議長は会長が務める事となっております。会長よろしく申し上げます。

会長 皆さん、こんにちは。大変お忙しい中、泉南市農業委員会5月定例会にご出席いただきましてありがとうございます。

さて、まもなく田植えが始まる時期がやってきました。これからは暑くなりますので、気を付けて作業を行ってください。

また、イラン情勢では米国とイランの停戦交渉進展への期待感から原油価格が下落し、それに伴い株価が急上昇しております。昨日は一日で

会 長 3,300円値上がりし、62,833円と史上最高値を記録しております。実態として、ナフサの供給が非常に逼迫していると報道されております。建築現場や塗装業界など様々な業界で先行きが不透明な状況です。そのようなわけで、我々、農業者にとりましても、まだまだ今後の状況を見守っていかなければならないと思っております。

さて、13日には近畿農政局とのリモート会議が予定されております。地域計画のブラッシュアップについて話し合う予定です。いずれ各地区で地域計画の改善にむけて話を詰める事になろうかと思っておりますので、その節は協力をよろしくお願いいたします。

さて、本日は議案が3件、報告案件が1件でございます。どうか最後まで慎重審議のほどよろしくお願いいたします。

会 長 それではこれより議事に入ります。
まず議事に入ります前に、議事録署名委員の指名を行います。

泉南市農業委員会に関する規程第15条第2項に規定する議事録署名委員ですが、私の方でご指名させていただいて異議ありませんか。

異議なしの声

会 長 ありがとうございます。それでは議事録署名委員は、13番 立道委員、1番 山下委員をお願いいたします。
以上で議事録署名委員の指名を終わります。

会 長 それでは、令和8年議案第5号「農地法第3条の規定による許可申請の承認について」を、議題といたします。事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは、議案書を朗読させていただきます。令和8年議案第5号2件について朗読する。令和8年議案第5号につきまして、各地区の農業委員と現地確認を行っておりますので報告させていただきます。No. 1につきましては、〇〇委員お願いいたします。

〇〇委員 報告させていただきます。現地確認に行つてまいりましたが、特に問題ありません。

事 務 局 ありがとうございます。続きまして、No. 2につきましては地区の

事務局 委員が不在ですので事務局より報告させていただきます。夏野菜を植えるとの事で、畝立てをしておりました。

それでは、議案第5号につきまして、補足説明をさせていただきます。

No. 1につきましては、譲受人は今年の2月に泉南農業塾を無事に修了いたしました。昔からの夢である米作りをしてみたいとの事で、自宅近くで農地を探して欲しいと相談がありました。その節は〇〇委員にご協力いただき、遊休農地を当たったのですが、なかなか条件の良い農地が無く、いったん保留としていたのですが、先月、譲受人が不動産会社のホームページから申請地を見つけ、購入した次第です。まずは野菜を栽培するとの事ですが、米の栽培についてはやる気満々ですので、今後、思う存分がんばってもらえればと思います。

No. 2につきましては、譲渡人は昭和〇〇年に現住所に転出した後、申請地を口約束で（ヤミ）で譲受人の家族に貸借していたのですが、年齢的にも相続の事を考えて、譲り渡す事となり今回の申請に至りました。

会長 ありがとうございます。

それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局の並びに各地区担当委員の説明で何かご質問、ご意見ございますか。

〇〇委員 No. 1についてですが、農業塾の卒業生との事ですが、米作りのための機械はどうするのですか。

〇〇委員 米作りの経験といえば、昨年に私の圃場で米作りを数名の方と一緒にやってもらっていた内の1人です。それで、ますます米作りがやりたくなつたとの事です。現在、農機具は何もないので、まず耕すところは農協に委託して少しずつ始め、最終目標は米作りをしたいが、いきなり米作りをしたいというわけではないとの事です。耕運機も乾燥機も管理機も何もありません。米を作っている農家としてはそう容易ではないと助言したいところではありますが、ご本人には小さいところでも自分で米作りをしたいという夢がありますので。

〇〇委員 乾燥についても少量ですので、機械でやるのは不可能だと思います。米作りをするなら最低一反程は作らないと、機械が使えないので、たいへん手間がかかると思います。せめて小型の農機具くらい持っていないと難しいと思います。

〇〇委員 全部手作業で、乾燥については稲架掛けをするつものようです。また、水稲でなく陸稲も考えているようです。

会 長 陸稲を作った経験のある方はいらっしゃいますか？だれかアドバイスができる人がいないと難しいのではないですか。
しかし、75歳の方の長年の夢を応援するという事で良いのではないですか。

〇〇委員 そうですね。

〇〇委員 こまめにサポートするようにします。

会 長 よろしくお願ひします。

〇〇委員 今は農地を持っていなくても農地を買えるのですか。

事 務 局 はい。下限面積は廃止されています。譲受人は農業塾の卒業生ですので購入可能です。また、これまでに農業経験があり、地区の農業委員が農業従事者であると認めれば購入は可能としています。

会 長 No. 2についてですが、もともと耕作していたところを購入したという事ですね。

事 務 局 はい。

会 長 よろしいですか。他に質問等ございませんか。
それでは質疑がないようですので、議案第5号は原案どおり承認してご異議ございませんか。

異議なし

会 長 それではお諮りいたします。議案第5号に賛成の方は挙手をお願いします。

出席者全員挙手

会 長 続きまして令和8年議案第7号「都市農地の貸借の円滑化に係る法律第4条第1項の規定による事業計画の認定について」を、議題といたします。事務局の説明を求めます。

事 務 局 令和8年議案第7号1件について朗読する。議案7号につきまして、地区の農業委員と現地確認を行っておりますので、報告していただきます。〇〇委員よろしく申し上げます

〇〇委員 報告させていただきます。現況は、草が若干生えていますが、大きな草は伐採されていて、農地としてすぐに利用可能です。

事 務 局 ありがとうございます。議案第7号につきまして、事務局の方から補足説明させていただきます。設定人の父が亡くなってからは遊休農地となり、娘夫婦がなんとか除草して管理されておりました。折よく他市住ですが、〇〇地区で農地を探している農家さんが現れ、設定人に連絡したところ、快諾していただき申請に至りました。承認後早速、枝豆を植え、農協や直売所に出荷したいとの事で、遊休農地の解消の一環として、有意義な貸借となりました。

会 長 ありがとうございます。
それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局の並びに地区担当委員の説明で何かご質問、ご意見ございますか。

会 長 1反半の農地全体に枝豆ですか？他の耕作地でも枝豆を栽培しているのですか。

事 務 局 他では玉ねぎを主に作っています。手広く耕作されています。

会 長 借受人が他市の方であれ、遊休農地の解消になれば良いと思います。

会 長 よろしいですか。他に質問ございませんか。
それでは質疑がないようですので、議案第7号は原案どおり承認してご異議ございませんか。

異議なし

会 長 それではお諮りいたします。議案第7号に賛成の方は挙手をお願いします。
ます。

全員挙手

会 長 ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第7号は原案のとおり認定することといたします。

会 長 次に、報告事項に入ります。令和8年報告第10号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の延長について」を議題といたします。事務局より報告事項の説明を求めます。

事 務 局 令和8年報告第10号4件について朗読する。設定地につきましては、先日、事務局と各地区委員とで現地確認を行っておりますので、報告していただきます。No. 1につきましては、〇〇委員をお願いします。

〇〇委員 引き続き米を植えます。

事 務 局 ありがとうございます。
続きまして、No. 2につきましては、〇〇委員をお願いします。

〇〇委員 報告させていただきます。ネギを植えていたのですが、すべて鋤き倒して、次のネギを作る準備をしているところです。問題ありません。

事 務 局 ありがとうございます。
続きまして、No. 3、No. 4につきましては、東会長をお願いします。

会 長 借受人は、今年は米を1町2反ほど作る予定で、あとはネギを作るそうです。問題ありません。

会 長 ありがとうございます。
それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局の並びに地区担当委員の説明で何かご質問、ご意見ございますか。

会 長 よろしいですか。何かご質問、ご意見ございませんか。
特に質問がないようですので、以上で報告第10号を終了します。

会 長 以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。ありがとうございました。

職務代理 どうもご審議ありがとうございました。これをもちまして5月定例会を終了させていただきます。次回の定例会につきましては、6月5日(金)場所は、市役所別館 1階 会議室1・2です。どうも長時間ありがとうございました。

午後2時00分 終了

この会議の正確を証する為、下記のとおり署名する。

令和8年5月泉南市農業委員会定例会議

令和 年 月 日

署名人 _____

署名人 _____